



第 34 号 平成 26 年 7 月 1 日 発行

編集 広報委員会

# あびこ・たいむず

医療法人社団聖仁会 我孫子聖仁会病院 TEL04-7181-1100  
〒270-1177 千葉県我孫子市柴崎 1300 番 FAX04-7181-2255  
URL <http://sejinkai-abiko.jp> E-mail [sejinkai@nifty.com](mailto:sejinkai@nifty.com)



## 部署紹介

### 薬剤科

当院の薬剤科は 4 名の薬剤師が従事しております。

「薬剤師」という職業名は知っていても、その仕事内容は漠然としか知らない方も多いのではないのでしょうか。薬剤師の職場は病院、調剤薬局、ドラッグストア、製薬会社等と多岐にわたっております。

今回、当院における私達病院薬剤師の仕事内容の一部を紹介いたします。

#### ○入院患者さまの薬（内服薬・外用薬・注射薬）の調剤

処方箋が発行されたら、処方内容と現在服用している薬に飲み合わせの悪いものが無いか、注射薬が複数処方された場合、配合変化（混ぜることによって効果が無くなったり、白濁してしまう事）に問題がないかどうかをチェックした上で調剤しています。

#### ○入院患者さまへの服薬指導

入院中や退院のときに薬の効果、副作用、注意事項、飲食物との飲み合わせ等について説明を行っております。

#### ○注射薬の調剤

注射薬の一部はクリーンベンチと呼ばれる無菌に近いところで注射薬の混注を行っております。

#### ○院内の薬の使用期限チェック

病棟や外来など、薬が置いてある場所すべての薬の使用期限のチェックを定期的に行っております。

患者さまに直接会って行う仕事は少ないですが、安全で確実な薬物治療を提供できるよう裏方で働いております。

薬について、疑問や不安がある時はお気軽にお声をかけて下さい。

#### 薬の豆知識（ワーファリンと納豆について）

ワーファリンの効果はビタミンKによって減弱されてしまいます。納豆菌はビタミンKを産生します。ワーファリンを服用されている方は納豆の接種を避けて下さい。ホウレン草、ニンジンなどの緑黄色野菜にも少量のビタミンKが含まれていますが、これまで避けてしまうことは栄養上問題がありますので、大量でなければ摂取しても構いません。

## ～腎不全のおはなし～

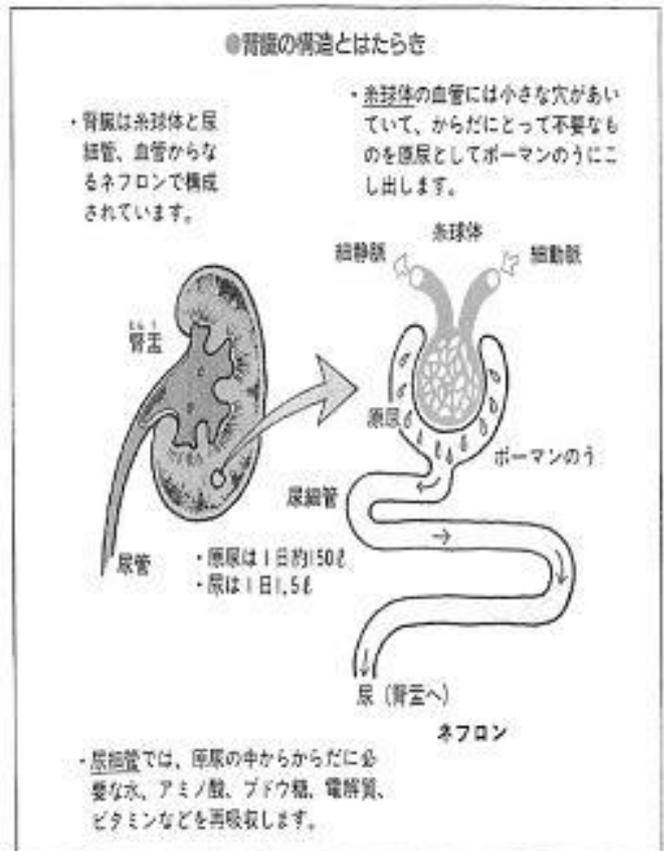
腎不全とは、腎臓のはたらきが落ちて体にたまる不要な物質を十分に排泄できない状態をいいます。

血液透析は腎臓の働きを代行する治療法です。

### 腎臓のはたらき

腎臓が尿をつくる臓器であることはみなさんをご存知だと思います。腎臓に運ばれた血液は、糸球体という部分を通る間にろ過され、体にとって不要なものは尿（おしっこ）として排泄されます。それと同時にからだに必要なナトリウムやアミノ酸などは尿細管という部分を通る間に再吸収され血液に戻されます。つまり腎臓は老廃物の排泄、水分の調節、電解質バランスの調節をしています。（右図）

さらに腎臓はビタミン D の活性化やホルモンをつくるという重要な役割を果たしています。これは血液透析では肩代わりできませんので、注射や内服薬などで補わなければなりません。



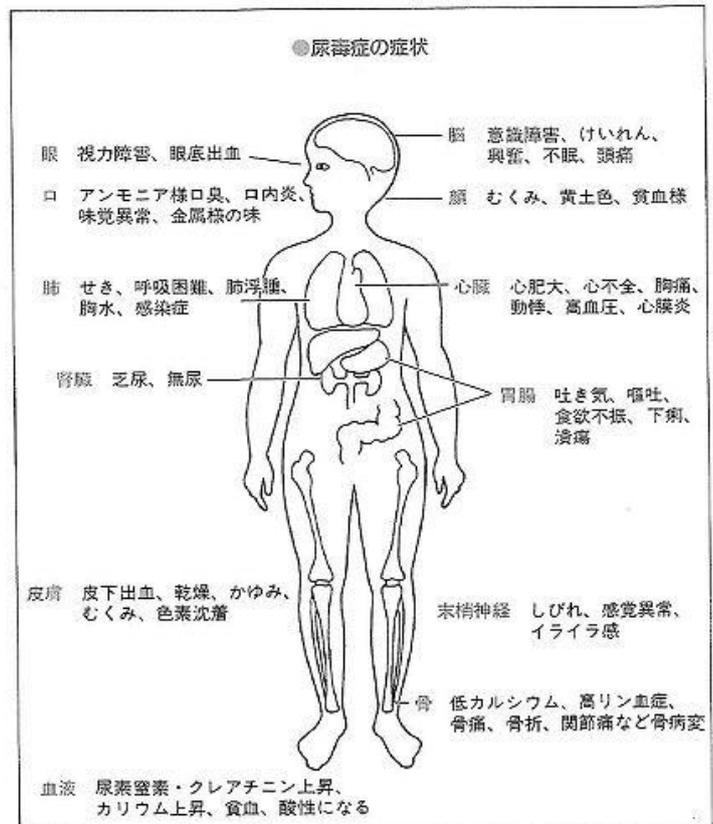
## 慢性腎不全とその症状

むくみ、高血圧、血尿などが発現することを除くと、末期に至るまで無症状に経過し、ある日突然、尿毒症症状に見舞われることも少なくありません。尿毒症は体内に老廃物や有害な物質がたまり、体のバランスが保てなくなった状態です。

尿毒症の症状とは

頭痛、意識障害をはじめ、むくみ、呼吸困難、貧血、嘔吐、出血、かゆみなど、からだのいたるところに症状が出てきます。

(右図)



思い当たる症状を自覚されている方がいらっしゃいましたら、主治医の先生に相談してください。

## 医療法人社団聖仁会 理念

「患者様一人一人のかけがえのない人生の支えとなれるように人にやさしい医療・看護・介護を実践します。

### 我孫子聖仁会病院基本方針

1. 安全で質の高い医療の実践
2. 患者さまの権利と尊厳を最優先にした医療の実践
3. 地域に貢献する医療の実践

### 患者さまの権利と義務

#### 患者さまの権利

私たちは「患者さまの権利」を保障し、パートナーシップを結びながら、人権を尊重する医療を実践します。

- 1 患者さまは、人として尊厳を保障される権利があります。
- 2 患者さまは、人道的にかつ平等に最善の医療を受ける権利があります。
- 3 患者さまは、プライバシーおよび秘密を守られる権利があります。
- 4 患者さまは、自分の状態および治療の内容について情報を受ける権利があります。
- 5 患者さまは、治療方針について十分な説明を受け、自己決定する権利があります。
- 6 患者さまは、待遇、治療に対する不服や退院請求を申し立てる権利があります。
- 7 患者さまは、通信、面会および行動を不適切に制限されない権利があります。

#### 患者さまの義務

- 1 患者さまは、自分の健康や病気の情報を医師へ正確に伝える義務があります。
- 2 患者さまは、自分の医療の説明を受けた時、良く分からない場合は質問するか、分からない事を伝える義務があります。
- 3 患者さまは、治療方針を守り、治療効果が上がるように努める義務があります。
- 4 患者さまは、他の患者さまの治療に支障がないように配慮する必要があります。
- 5 患者さまは、安全で快適な入院生活を送るために、病院の規則・注意を守り、互いに協力する義務があります。